

ディスクロージャー誌 2 0 2 2

J A 大 津 松 茂

ごあいさつ

平素より私ども J A 大津松茂に格別のご引き立てを賜りまして、誠にありがとうございます。

当 J A は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、わかりやすくまとめた小冊子「ディスクロージャー誌 2022」を作成いたしました。

皆様が当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただければ幸いに存じます。

当 J A は、平成 27 年 4 月に大津農業協同組合と松茂農業協同組合が合併し、「組合員の所得向上」と「組合員皆様のくらしに貢献できる事業の提供」を合併のビジョンとして設立されました。私ども役職員一同は、皆さま方のご要望を的確に捉え、J A 経営に反映させることを基本姿勢として、事業運営に取り組んでまいります。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年 7 月

大津松茂農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 伸夫

J A のプロフィール

◇設 立	平成27年4月	◇組 合 員 数	2,272人
◇本店所在地	鳴門市大津町	◇役 員 数	24人
◇出 資 金	6億円	◇職 員 数	54人
◇総 資 産	429億円	◇支 所 数	2支所
◇単体自己資本比率	17.34%		

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業概況等（令和3年度）	2
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	16
7. 事業のご案内	17
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	31
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 注記表	34
5. 剰余金処分計算書	42
6. 部門別損益計算書	43
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	45
8. 会計監査人の監査	45
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2. 利益総括表	46
3. 資金運用収支の内訳	47
4. 受取・支払利息の増減額	47
III 事業の概況	
1. 信用事業	48
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	

(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	56
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	58
(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	59
(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績	
5. 指導事業	59
IV 経営諸指標	
1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	61
2. 自己資本の充実度に関する事項	63
3. 信用リスクに関する事項	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	70
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	70
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	70
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	71
9. 金利リスクに関する事項	71
【JAの概要】	
1. 機構図	73
2. 役員構成(役員一覧)	74
3. 会計監査人の名称	74
4. 組合員数	74
5. 組合員組織の状況	75
6. 特定信用事業代理業者の状況	75
7. 地区一覧	75
8. 店舗等のご案内	75

1. 経営理念

- JA大津松茂は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- JA大津松茂は、地域のみなさまとともに生き、地域の皆さまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- JA大津松茂は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、GI（地理的表示保護制度）への登録を通じた農畜産物の高付加価値化、物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクを目指します。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 No.1 を目指します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業概況等

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和3年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続いていましたが、「まん延防止等重点措置」等の規制が緩和されたことで徐々に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢による原油価格の高騰もあり、未だ経済の回復は道半ばといった状況です。

また、農業を取り巻く環境も、依然として厳しい状況が続く中で、本年度は「JA大津松茂第3次中期3カ年経営計画」の初年度として、組合員皆様の営農と生活の安定・向上を念頭に、JA経営の健全性と信頼性の確保に努め、組合員・利用者皆様の負託に応じていく事業運営に取り組みました。

このような状況の中、自己改革の一環として開設いたしました農産物直売所「えがお」では、「農産物直売所えがお運営委員会」を中心に、地域に根ざした直売所として運営体制の強化に取り組みました。

当JAは、組合員・地域農業にとって地域密着型の自己改革、組合員ファーストの改革を継続的に取り組み、各事業の遂行に努めて参りました。

当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権処理に取り組みましたが、自己資本比率は17.3%、不良債権比率は2.9%の結果となりました。

また、ALM委員会の機能を強化し、リスク管理体制を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築を目指し、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践にも取り組みました。

事業実績については、収支面で事業利益が4,635万円、経常利益は6,557万円、当期剰余金は6,400万円となりました。

主な事業活動と成果については、次のとおりです。

① 信用事業

令和3年度の信用事業は、顧客基盤の拡充と個人貯金の獲得に向けての特別推進運動として、「特別金利定期貯金・農産物直売所えがおとコラボした定期貯金・年末貯金特別獲得推進運動」の各キャンペーンの実施に取り組んだ結果、期末貯金残高393.2億円、計画対比107.7%となり計画を達成することができました。

貸出金については、地域農業経営者に対する支援として、農業近代化資金（金利負担0%）アグリマイティー資金と合わせ推進をおこなった結果、計画対比104.9%となり計画を達成しました。

余裕金運用では、信連預金を基本にリスクのない国債等で運用し、安定した利益の確保に努めました。有価証券の期末残高は25億円となりました。

不良債権処理については、個別回収計画に基づき地道な交渉でリスク回避を考えながら回収に努めた結果、不良債権比率は2.9%まで減少しました。

② 共済事業

令和3年度の共済事業は、契約者サービスの拡充と満足度の向上を目指して活動を行いました。加入者世帯への3Q訪問・コール活動および安心チェックなどのフォロー活動、また未加入世帯については自動車見積りキャンペーン、Wチェックキャンペーンなどを実施し、保障の提案・提供を行いました。

これらの活動を通じて「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供、既加入契約の見直し提案等について、渉外担当であるライフアドバイザー、窓口担当であるスマイルサポーターを中心とした専門性の高い恒常的な推進及び、一般職員による一斉のサポート推進を実施しました。特に本年度は新設された医療保険を中心に「ひと保障」の保障見直しの案内と提供、自動車共済の見積もりキャンペーンの獲得などを重点的に推進した結果として、推進総合目標140万ポイントの達成に至りました。

長期共済については、商品の市場ニーズ、長引くコロナ禍による景気の停滞、利殖性商品の引受制限などの影響から大きな保障商品の販売が低迷したことにより期首保有高を維持することはできませんでした。今後もこの状況が続くと予想されるため、大きな保障の提供から、小さな保障の積極的な販売へと事業戦略をシフトしていくべき時期にあると考えております。

③ 購買事業

令和3年度も新型コロナウイルス禍が続いたことから、ウィズコロナ社会、あるいはポストコロナ社会へ向けての様々な変化に対応しながら、農業所得の更なる向上を目標に、コスト低減による購買事業向上を図り、良質で安価な購買品の安定供給に取り組みました。

肥料・農機では引き続き共同購入に取り組み、本年度も高度化成・中型トラクター（クボタSL33）は標準的な価格よりも2割程度抑えた価格で販売することができました。

農薬・資材では、銘柄集約を行い、競合店の価格調査を定期的に行いながら予約価格・特別価格の拡充を図り、予約・集中購買を積み上げ利用率の拡大に取り組みました。

また、3JAで共同入札を行いコスト削減にも取り組みました。本年度も環境変化に対応した難透過性低コストマルチの試験を実施し、商品化に取り組ま

した。

さらにスマート農業への取り組みとして、農業用ドローンを用いた農薬散布を推進し、農業者の労働負担軽減や作業効率の向上を図り、コスト削減・利用率拡大に取り組みました。

生活購買事業においては、新たに「ぶつだんのもり」と提携し、組合員・地域住民のニーズに沿った生活関連商品を充実させ、地域の暮らしを支えました。

TAC担当者・金融担当者とも連携し、農業融資推進助成を活用した取り組みをしました。供給実績では9億991万円で、前年比94.4%となりました。

④ 販売事業

令和3年度は春先の低温、8月の長雨と農産物の栽培管理には厳しい年となりました。年内は概ね野菜全般が潤沢に出荷される中、コロナ禍による業務需要の落ち込みが続き、合わせて前年と比較し巣ごもり需要が弱まったことから量販店の荷動きも鈍くなりました。年明け以降は、低温・干ばつによって野菜全般の出荷量が減少した為、一部の野菜を除き相場が上昇しました。年間の合計販売金額は56億5,174万円で前年比101%となりました。

本年度も続くコロナ禍を鑑みて、大々的な消費宣伝は行えませんでした。SNSを利用したレシピ紹介、テレビ番組での視聴者プレゼント企画、交通広告等を利用した宣伝活動を実施しました。

〈かんしょ〉

春先の低温と8月の長雨の影響から小ぶり傾向となり、出荷量は前年を下回りました。しかしマスメディア等の宣伝効果、また量販店での売り場確保が出来た為、堅調な販売となりました。

販売実績では、出荷量8,785トン、前年比98.2%、単価356円、前年比105.9%、販売金額31億2,473万円、前年比103.9%となりました。

〈れんこん〉

春先の低温と8月の長雨の影響から不作傾向となり、出荷量は前年を下回る数量となりました。近年、他県産の出荷量が増加し量販店等での売り場確保が困難となりました。

販売実績では、出荷量1,806トン、前年比97.6%、単価594円、前年比99%、販売金額10億7,359万円、前年比96.7%となりました。

〈だいこん〉

出荷前半は生育が良く出荷数量も増え、全国的にも豊作傾向となり厳しい販売となりました。12月に入り需給調整の発令により出荷調整が行われた結果、全国的に品薄状況となり単価の浮上に繋がりました。

販売実績では、出荷量4,669トン、前年比84.3%、単価87円、前年比107.4%、販売金額4億1,217万円、前年比91.1%となりました。

〈なし〉

幸水・豊水ともに前年より早い開花となりました。幸水は、生育も順調で例年より早い出荷となりましたが、7月下旬より盆前まで干ばつとなった事で肥大が進まず出荷量は前年並みとなりました。豊水については、順調に肥大は進み、着果も良好で前年より出荷量を上回

りました。

販売実績では出荷量2,115トン、前年比112.9%、単価483円、前年比90.1%、販売金額10億2,170万円、前年比101.7%となりました。

⑤ 指導事業

組合員の暮らしと健康、農業経営の安定を図るため、指導プロジェクトチームを編成し、生産技術・経営・生活指導を積極的に行いました。

〈営農指導〉

営農指導活動は、多様化する消費者ニーズに即応した「安全」「安心」で高品質な農産物の生産を心掛けるとともに、収益性・生産性を維持しながら環境にやさしい農業を目指し、次のような活動に取り組みました。

1. 生産履歴記帳指導

農産物の生産履歴記帳を指導するとともに、消費者への情報開示を迅速に行うよう対応しました。

2. 農薬残留・放射性物質分析の実施

かんしょ4点、だいこん3点、なし7点、れんこん5点、不知火1点について、徳島県植物防疫協会等で実施し、農薬残留値及び放射性物質は検出されませんでした。また、生産履歴とあわせ消費者への開示に努めました。

3. 土壌診断の実施

かんしょ330筆、なし121筆、れんこん80筆について土壌分析・診断を行い、適正施肥を指導しました。

4. 吉野川（川砂）手入れ砂導入事業

かんしょ生産者2名により、手入れ砂を合計30m³導入しました。

5. かんしょ、だいこん肥料・農薬試験

ピクリン安全使用対策を周知するとともに、現地試験として、土壌改良肥料（ハイフミンハイブリットG・ネニソイル）・かんしょ早掘り用一発肥料・白黒ハイバリアー・かんしょ蔓の残渣消毒（キルパーによる残渣処理）・アブラムシ、ハダニに対する抵抗性試験・品質・農薬効果の確認を行いました。

6. かんしょ優良苗供給

かんしょバイオ苗の取りまとめを行い、農協供給分389,370本のバイオ苗を供給しました。

7. だいこん品種試験

だいこんの新品種比較試験を行い、調査結果に基づき奨励品種選定の参考としました。

8. れんこん病害虫対策・環境保全型農業直接支払交付金事業

腐敗病対策として、徳島県立農林水産総合技術支援センターと協力し21件の生産者（面積644a）で太陽熱土壌消毒を実施、ハスモンヨトウ対策として誘引フェロモン剤設置と畦畔焼却も実施しました。

また、環境保全型農業直接支払交付金事業として、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減し、冬期湛水を4件で374aを実施しました。

9. 各種交付金・補助金・給付金への対応

鳴門市農林漁業者給付金申請者239件、申請額717万円の申請及び交付手続きを行いました。

10. 環境にやさしい農業の推進

農薬缶の回収（18,316kg）、廃ビニールの回収（282,156kg）、アゼナミ等の回収（5,260kg）を行うとともに、安全使用の資料配付、周辺住民への案内などを行いました。

11. 認定農業者登録の推進

令和4年3月末現在で、認定農業者は合計260名となりました。

〈生活指導〉

J A 大津松茂女性部は、女性の社会的・経済的地位向上を図り、心豊かに前向きな人生を送ることを目的として活動しています。昨年度に続き、新型コロナウイルス感染の収束の見通しが立たない状況の中、以下の活動に取り組みました。

1. 生活文化活動の一環として、家の光誌年間購読の推進、また、健康管理活動として、人間ドック・婦人病等の検診を実施しました。

2. 大津支所では、令和3年度は人数を制限し、数量を例年の半分にするなどして、7月に焼肉のたれ作りを開催、12月には大根甘酢漬け作りを行いました。

感染者数がぐっと減少した11月には一日研修祖谷日帰り旅行を開催しました。

3. 松茂支所では、6月から7月にかけて焼肉のたれ加工と味噌加工を少人数で行いました。また新型コロナウイルス感染対策、予防のお手伝いとしてマスクと薬用手洗い泡消毒を部員の皆様に配布しました。

⑥ 農産物直売所

地元特産物及び特産物を使用した加工品を中心に売場を構成し、安全で安心な農産物を求めているお客様のニーズに応えられるよう努力しました。

令和3年度は、芋の日や蓮根の日などに合わせてガラガラ抽選会や漬物講習会等の販促イベントを、コロナ禍が続いていることから控えめながらも定期的で開催しました。また、本年度も8月には梨のドライブスルー販売等を行いました。

取扱実績は5億8,274万円となりました。

〈委託販売品〉

地元の特産物を中心に委託販売を行いました。特産物以外では米・パン・惣菜・海産物・鮮魚・精肉等、消費者の求める商品を委託販売しました。

委託総売上は3億8,272万円となりました。

〈買取販売品〉

県内外のJA産直と連携し、各JAの特産物を中心に買取販売を行いました。他には果物やパン、鮮魚等消費者の求める商品を買取販売品として販売しました。

買取販売品の総取扱高は2億2万円となりました。

⑦ 管理部門

1. 平成31年度から運用がはじまった県域電算システムでは、システムの運用面や内部統制面での体制強化に取り組みました。
2. 不祥事未然防止の取り組みとしては、内部けん制機能の補完的方策として、常勤役職員を対象に連続職場離脱の実施や自主検査による業務の運営、管理の改善に継続的に取り組み、コンプライアンス態勢の更なる充実強化に努めました。
3. 常勤役職員の教育訓練の一環として、さまざまなリスクに対する危機管理意識の向上を目的としたコンプライアンス研修会および防犯・人権教育研修会を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各自・各部署単位の小規模で開催し、業務運営を遂行するための意識や技術、知識の向上に取り組むとともに、元気で明るく働きがいのある職場づくりに努めました。
4. 専門知識を持った職員の養成については、組合員・利用者へのサービス向上をはじめ、監査法人監査の対応に向け、各業務に必要な研修会等へ積極的に参加し、各種の資格を取得して適正な事務処理に努めました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

(重要な会議、行事等)

年 月 日	名 称	処 理 事 項
03. 04. 01	監事会	棚卸の分担及び講評について承認
	監事監査（本所・大津支所）	令和2年度決算に伴う現金在高調査と期末棚卸調査の実施
	監事監査（松茂支所）	令和2年度決算に伴う現金在高調査と期末棚卸調査の実施
03. 04. 16～19	みのり監査法人期末監査	財務諸表等監査の予備調査
03. 04. 22	れんこん販売委員会（大津支所）	役員選出について他4事項協議
03. 04. 27	かんしょ・だいこん販売委員会（大津支所）	役員の選出について他4事項協議
03. 04. 30	監事会	監査法人の再任について承認
	理事会	総代選挙に伴う選挙管理者、投票管理者及び開票管理者の指名について他11議案承認
03. 05. 11	なし販売委員会（大津支所）	役員選出について他3事項協議
03. 05. 11	監事会	3月末監査（5月11日～12日）の分担について他1議案承認
	監事監査（大津支所・松茂支所）	令和3年3月末を基準日とした各部署期末監査
03. 05. 12	監事監査（本所）	令和3年3月末を基準日とした各部署期末監査
03. 05. 18	理事会	第7年度 通常総代会提出資料について他2議案承認
03. 05. 20～21	みのり監査法人期末監査	財務諸表等監査
03. 05. 21	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 役員会（大津支所）	令和3年度総会、事業計画、一日研修について協議
03. 06. 03	監事会	みのり監査法人による監査報告について承認
	理事会	第7年度 通常総代会追加資料について他3議案承認
03. 06. 08	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 （大津支所）	J A 女性部リーダー研修会（Web）
03. 06. 09	J A 大津松茂女性部（松茂支所）	焼肉のたれ作り
03. 06. 24	かんしょ・だいこん販売委員会 （大津支所）	令和2年度産 だいこん販売実績について他1事項報告 令和3年度 早掘かんしょ出荷について他1事項協議
03. 06. 26	第7年度通常総代会	提出全議案承認
	監事会	令和3年度役員報酬について他5議案承認
	理事会	代表理事、常勤理事、役付理事の選任について他13議案承認

年 月 日	名 称	処 理 事 項
03.06.30～07.01	J A 大津松茂女性部 (松茂支所)	味噌作り
03.07.02	フレッシュミズ部うずしお会 (大津支所)	焼き肉のたれ、めんつゆ作り
03.07.06	れんこん販売委員会 (大津支所)	令和2年度産 れんこん販売実績について報告 令和3年度 れんこん出荷について他1事項協議
03.07.09	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 (大津支所)	焼き肉のたれ作り
03.07.13	なし販売委員会 (大津支所)	出荷方針及び出荷計画について他4事項協議
03.07.20	監事会	体制整備・財務モニタリング結果について承認
03.07.30	理事会	監事監査における監査回答書の提出について他3議案承認
03.09.17	理事会	出資口数の減口について他1議案承認
03.09.24	農産物直売所えがお運営委員会	売上状況報告について報告 総会について他4事項協議
03.09.29	共選梨出荷反省会 (松茂支所)	本年度販売実績について他2事項協議
03.10.01	監事会	9月末棚卸の分担等について承認
	監事監査	令和3年度上期仮決算に伴う現金在高調査と棚卸調査の実施
03.10.08	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 役員会 (大津支所)	令和3年度10月、11月の事業計画について協議
03.10.15	フレッシュミズ部うずしお会 役員会 (大津支所)	今後の活動計画について協議
03.10.25～28	みのり監査法人期中監査	内部統制整備状況確認他
03.10.28	共選なし出荷反省会 (大津支所)	令和3年度 販売実績について他3事項報告
03.10.29	理事会	県域統合JAへの不参加について承認
03.11.09	かんしょ・だいこん販売委員会 (大津支所)	令和3年度 早掘かんしょ販売実績について報告 令和3年度 貯蔵かんしょ出荷計画について他1事項協議
03.11.11	監事会	9月末監査(11月11日～12日)の分担について協議
	監事監査 (大津支所・松茂支所)	令和3年9月末を基準日とした各部署期末監査
03.11.12	監事監査 (本所)	令和3年9月末を基準日とした各部署期末監査
03.11.12	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 (大津支所)	一日研修「祖谷」日帰り旅行
03.11.15	フレッシュミズ部うずしお会 (大津支所)	親睦会「アオアヲナルトリゾート」
03.11.15	農産物直売所えがお運営委員会	売上状況報告について報告 令和3年度 運営委員の役員選任について他1事項協議

年 月 日	名 称	処 理 事 項
03. 11. 16	貯蔵かんしょ出荷協議会 (大津支所)	早掘かんしょ販売実績について他 3 事項協議
	だいこん出荷協議会 (大津支所)	市場情勢について他 2 事項協議
03. 11. 22～29	みのり監査法人期中監査	内部統制整備状況確認他
03. 11. 25	れんこん販売委員会 (大津支所)	れんこん販売実績について報告 年末出荷計画について他 1 事項協議
03. 11. 26	大根出荷協議会 (松茂支所)	昨年度の出荷実績について他 4 事項協議
	甘藷出荷協議会 (松茂支所)	昨年度の出荷実績について他 3 事項協議
03. 11. 29	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 (大津支所)	生涯学習まちづくり出前講座
03. 11. 30	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 (大津支所)	徳島県 J A 家の光体験・活用発表会 (Web)
03. 12. 03	監事会	監事監査報告の理事会報告について承認
	理事会	ディスクロージャー誌の半期開示について他 4 議案承認
03. 12. 06	大津婦人会 J A 大津松茂女性部 (大津支所)	大根甘酢漬け作り
03. 12. 06	年末蓮根出荷会議 (松茂支所)	昨年度出荷実績について他 3 事項協議
03. 12. 07	年末れんこん出荷協議会 (大津支所)	れんこん販売実績について報告 令和 3 年度 年末れんこん出荷について協議
04. 01. 11	農産物直売所えがお運営委員会	道の駅 (来る来る鳴門) との連携について他 1 事項協議
04. 01. 12	理事会	道の駅「くるくるなると」の運営に関する要望書について承認
04. 01. 14	理事会	監事監査における監査回答書の提出について他 6 議案承認
04. 01. 17～19	鳴門市農林漁業者支援給付金 給付事業受付	給付金申請受付
04. 01. 27～31	みのり監査法人期中監査	内部統制運用状況評価
04. 02. 25	理事会	債権の譲渡について他 6 議案承認
04. 03. 16～18	みのり監査法人期中監査	資産査定監査
04. 03. 25	理事会	第 8 年度 通常総代会の開催日時・場所について他 14 議案承認

(3) 当該事業年度における重要事項

該当する事項は、ありません。

(4) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
財務	事業利益	32,081	7,373	34,837	46,350
	経常利益	49,326	25,492	49,247	65,571
	当期剰余金	△5,952	13,581	46,723	64,005
	総資産	34,869,505	36,335,025	39,854,586	42,905,652
	純資産	2,700,577	2,699,609	2,711,800	2,714,797
信用事業	貯金	31,129,376	32,716,772	36,174,733	39,328,582
	預金	26,537,506	26,934,901	28,991,509	31,676,858
	貸出金	3,969,981	4,335,733	4,331,148	4,986,375
	有価証券	888,970	1,357,200	2,991,250	2,518,140
	国債	667,730	448,570	2,004,430	1,562,250
その他	221,240	908,630	986,820	955,890	
共済事業	長期共済保有高	71,448,441	69,860,598	67,409,905	65,318,111
	短期共済新契約掛金	114,978	113,985	114,081	117,076
購買事業	購買品供給高	868,877	886,736	965,694	845,760
販売事業	受託販売品取扱高	5,378,484	5,368,883	5,599,545	5,651,747

(5) 対応すべき重要な課題

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者の信頼に応えていくため、生産段階から販売に至る一貫した食の安全・安心を守る取り組みと、環境に配慮した栽培指導を行います。また、高品質な農産物の生産・供給に努めるとともに当JAブランドの確立・強化に取り組みます。

② 組合員の所得向上

ブランド力向上・ロット拡大に取り組むことによる高値販売や仕入強化・キャンペーン等の実施により、購買品の安価供給に取り組みます。

また、農産物直売所「えがお」の運営により、多様化する消費者ニーズに対応し、農家所得の向上に取り組みます。

③ 組合員の生産にかかる手間の軽減

共選施設の整備等に取り組み、省力化支援・作業支援機能を強化します。

また、子会社を設立し、農作業の受託業務を行うことで組合員の手間不足解消を図ります。

④ 自己改革によるJA経営の健全化・透明性の向上

不良債権処理を進めるとともに業務の効率化を図り、経営の健全化に努めます。

また、ホームページやディスクロージャー誌による情報開示によりJAの透明性を高めます。

⑤ 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルスをはじめ、今後も新たなウイルスが発生した場合に備え、役職員の感染拡大防止への意識を更に高め対応に努めます。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスクや価格変動リスクをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスクや価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:088-686-1106(月～金 午前9時～午後5時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター(電話:078-341-8227)

愛媛県弁護士会紛争解決センター(電話:089-941-6279)

総合紛争解決センター<大阪府>

岡山弁護士会岡山仲裁センター

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-sdr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。上記①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA大津松茂のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、17.34%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	大津松茂農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	683 百万円（前年度 666 百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、経営の健全性維持・強化を図っております。

7. 事業のご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務を行っています。
この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。
普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。
また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

☆ 貯金商品一覧表

(令和4年3月31日現在)

貯金種類	主な内容	期間	お預入金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用ご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1カ月以上5年以内	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。	期日指定方式もごございます。	1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6カ月以上 10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積み立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1カ月以上	1円以上 (1回あたり)

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主なローンの種類

種 類	資 金 使 途	融 資 金 額	融 資 期 間	担 保 ・ 保 証
フリーローン	生活に必要な一切の資金 および事業性資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	三菱UFJニコス株の保証が必要となります。
多目的ローン	資金使途が確認できる生活に必要な資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6ヵ月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む。)、住宅用の土地購入および借換	10,000万円以内	3年以上 40年以内	ご融資対象の住宅・敷地等の担保のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済・火災共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6ヵ月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となる場合があります。
カードローン	使途自由	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

農業関連資金

	資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
JA ア プ ロ パ ー 資 金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて 最長25(3)年以内	事業費の範囲内
	JA農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1年以上 ～最長10年以内	1,800万円以内
	JA営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円以内
	JA大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1年ごとの自動更新	300万円超 1,000万円以内
	JA交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1年以内	支払われる交付金等相当額のうち、JA口座に入金される金額の範囲内
農 業 関 連 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧(認定農業者のみ)又は取得に要する資金	農機具等のみ ①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等を含む ①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金の①及び②は除く)) と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
	(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は制限)	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(7)年以内 ③その他 15(7)年以内	
	(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	①認定農業者 7(2)年以内 ②認定新規就農者 10(5)年以内 ③その他 7(2)年以内	
	(4号資金) 小土地改良資金	事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 18(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	

		資金名	資金使途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
農業 関連 資金	農業 近代 化資金	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者100% (ただし、7号資金 の①及び②は除く)) と次の額のいずれ か低い額
		(6号資金) 農村環境整備 資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	①農協等 20(3)年以内 ※個人は対象外	個人 1,800万円 (知事特認 20,000万円)
		(7号資金) 大臣特認			農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等 20,000万円
		①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	①認定農業者 15(7)年以内 ②認定新規就農者 17(5)年以内 ③その他 15(3)年以内	
		②特定の農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの		
		③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		
農業 関連 連 度 資金	県 単 制 資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乘せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金 農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります	農業近代化資金の各資金に同じ	1,800万円以内
		②青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1～4号資金)と同じ。県知事の認定する「青年農業士」または「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ	事業費の80% (認定農業者は100%) と1,000万円のいずれか低い額
農業 関連 連 度 資金		天災資金	「天災融資法」の発動により行われる、被害農業者等に対する資金です。	被害損失割合により異なります	一般農業者は損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い方の額(※1)

(※1)

損失額の45%または200万円(法人2,000万円)のいずれか低い方の額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%または500万円〔法人2,500万円〕
のいずれか低い方の額)

受託資金

	資金名	資金用途	貸出期間 ()内は据置期間	貸出金額
受託資金 日本政策金融公庫	農業改良資金	生産・加工・販売の新部門の開始など新たな取り組みを応援する無利子の資金です。	12(3)年以内	個人5,000万円以内 法人15,000万円以内
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	認定農業者の自主性と創意工夫を活かした経営改善を総合的に支援する資金です。	25(10)年以内	個人 30,000万円以内 法人100,000万円以内
	経営体育成強化資金	意欲と能力をもって農業を営む方の前向き投資を支援する資金です。	25(3)年以内	個人15,000万円以内 法人50,000万円以内 (負担額の80%以内)
	農林漁業セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境変化の影響を受けた方の資金繰りを支援する資金です。	15(3)年以内	一般600万円以内 特認 年間経営費等の6/12以内 (※1)
	農業基盤整備資金	用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など、生産基盤を整備するための資金です。	25(10)年以内	地元負担額
	青年等就農資金	新たに農業経営を開始する認定新規就農者を支援する無利子の資金です。	17(5)年以内	3,700万円以内
日本政策金融公庫 国の教育ローン	高等学校・専修学校・短期大学・大学等へ入学及び在学するために必要な資金	18年以内※ ※在学期間中は元金据置、利息のみの支払可能	学生・生徒お一人につき 350万円以内	

(※1)

新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難となった方
貸出金額 一般:1,200万以内、特認:年間経営費等の 12/12 以内

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速に行えます。

● サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

各種手数料等一覧表

J A 大津松茂
(令和4年4月1日 現在)

			同一店舗	本・支所間	系統金融機関	他金融機関		
送金手数料		普通扱い	—	—	440円	660円		
振込手数料	窓口利用	同一店舗内の振込		無料	無料	—	—	
		3万円未満	電信扱い	県内	—	—	330円	660円
				県外	—	—		
				文書扱い	—	—	330円	660円
		3万円以上	電信扱い	県内	—	—	550円	880円
				県外	—	—		
			文書扱い	—	—	550円	880円	
	機械利用	同一店舗内の振込		無料	無料	—	—	
		3万円未満	電信扱い	—	—	110円	440円	
		3万円以上		—	—	330円	660円	
JAネット バンク利用	3万円未満		県内	—	—	110円	330円	
			県外	—	—			
	3万円以上		県内	—	—	220円	440円	
			県外	—	—	330円		
代金取立手数料	手形交換所	普通扱い	—	—	—	—		
	県内・県外		至急扱い	—	—	440円	880円	
			普通扱い	—	—	—	660円	
窓口両替	窓口両替		～ 100枚			無料		
	(1) 同一金種の新券への交換		101 ～ 300枚			220円		
	(2) 汚染した紙幣、硬貨の交換		301 ～ 500枚					
	(3) 記念硬貨の交換		501 ～ 1000枚			440円		
	(4) 1円・5円の両替は無料		1001 ～ 500枚ごとに220円加算					
その他手数料	送金・振込の組戻料		1通につき			660円		
	不渡手形返却料		1通につき			660円		
	取立手形組戻料		1通につき			660円		
	取立手形店頭呈示料		1通につき			660円		
	小切手用紙の発行		1冊につき			550円		
	小切手発行料		1枚につき			550円		
	手形用紙(約束・為替)の発行		1冊につき			880円		
	各種証明書等の発行		1件につき			220円		
	通帳・証書の再発行		1件につき			550円		
	ICキャッシュカードの発行・再発行・更新		1件につき			1,100円		
	JAカード一体型キャッシュカードの発行・再発行・更新		1件につき			660円		
	住宅ローン一部繰上げ返済料		1件につき			5,500円		

※注:上記金額には、消費税等が含まれています。

ATM手数料一覧

(令和4年4月1日現在)

JAバンクATM(徳島県内・全国)でキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

コンビニATMでキャッシュカードをご利用の場合

(消費税込み)

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平日	110円	無料			110円	
土曜日	110円	無料		110円		
日曜日・祝日	110円					

※「イーネットATMマーク」、「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

JFマリンバンクATM(徳島県内・全国)でキャッシュカードをご利用(お引き出し)の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無料	

※店舗・ATMによりご利用いただける時間帯が異なる場合があります。

JAネットバンク利用手数料

(令和4年4月1日現在)

項目		金額
個人向けJAネットバンク利用手数料		無料
法人向けJAネットバンク月額利用料	基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
	基本サービス + 伝送サービス	3,300円

(消費税込)

JAネットバンク振込手数料

(令和4年4月1日現在)

項目		1件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県内	県外	
個人向けJAネットバンク	3万円未満	無料	110円	110円	330円
	3万円以上	無料	220円	330円	440円
法人向けJAネットバンク	3万円未満	無料	110円	110円	440円
	3万円以上	無料	330円	330円	660円

(消費税込)

□ 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また豊で安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っています。

1. 令和3年度末事業実績

① 全国計

長期共済保有契約件数	約3,140万件
長期共済保有契約高	約231兆4,621億円
短期共済新契約掛金	約3,607億円
支払共済金額	約3兆8,143億円
総資産額	約58兆1,926億円（前年度約58兆363億円）

② 徳島県計

長期共済保有契約件数	約24万件
長期共済保有契約高	約2兆1,046億円
短期共済新契約掛金	約33億円
支払共済金額	約318億円

2. 地域貢献活動実施内容

① 書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

② 交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③ 健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④ 母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

I 長期共済 (共済期間が5年以上の契約)

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。(80歳満了タイプもあります。)

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生涯備えられるプランです。

⑨ 認知症共済(新設)

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症(MCI)まで幅広く保証します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三体疾病をはじめとする生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の商品以外に、定期生命共済、一時払介護共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型定期医療共済等も取り扱っております。

II 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠責共済

法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護を保障します。

③ 農業者賠償責任共済(新設)

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

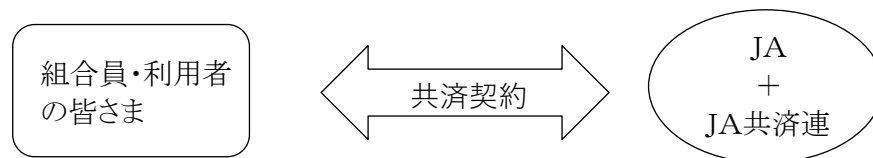
④ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇ 組合員・利用者の皆さまとJA共済のつながり

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



J A：JA共済の窓口です。

組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連：JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。

JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

□ 経済事業

経済事業は、営農指導と有機的に連携し、地域農業の振興と組合員の経済的地位の向上・福祉の増進に努めています。

組織的には、JAと全農が有機的に結びつき、JAグループ経済事業として幅広く充実した経済活動を行っています。

【購買事業】

購買事業は、生産資材事業と生活資材事業に分類することができます。

生産資材事業は、消費者にご安心・ご満足して頂ける農産物をお届けするため、営農指導と連携し、農業生産に必要な生産資材を組合員に有利に供給する事業です。

肥料・農薬・園芸資材・飼料・農業機械等の事業があります。

生活資材事業は、組合員ニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。

精米(パールライス)・LPガス・自動車・農舎・住宅・電気製品・生鮮食品等があります。

【販売事業】

販売事業は、営農指導と連携し生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された野菜、果実等から特に選りすぐったものをJA大津松茂ブランドとして販売しています。

【直売所事業】

直売所事業は、「生産者の所得向上」「地域農業の振興」「地域活性化の拠点づくり」を目的として、地元特産物及び特産物を使用した加工品を中心に売場を構成するとともに、消費者に喜ばれる品目を選定し販売を行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第7年度 (令和4年3月31日)	第6年度 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	39,255,180	36,324,526
(1) 現金	83,586	63,103
(2) 預金	31,676,858	28,991,509
系統預金	31,676,430	28,990,892
系統外預金	428	617
(3) 有価証券	2,518,140	2,991,250
国債	1,562,250	2,004,430
受益証券	955,890	986,820
(4) 貸出金	4,986,375	4,331,148
(5) その他信用事業資産	20,968	19,962
未収収益	14,384	14,688
その他の資産	6,583	5,273
(6) 貸倒引当金	△30,748	△72,446
2 共済事業資産	543	521
(1) その他の共済事業資産	543	521
3 経済事業資産	417,949	356,830
(1) 経済事業未収金	243,871	248,485
(2) 経済受託債権	700	140
(3) 棚卸資産	99,815	94,045
購買品	97,687	92,321
農産物直売所品	1,950	1,530
その他の棚卸資産	177	193
(4) その他の経済事業資産	74,335	16,206
(5) 貸倒引当金	△773	△2,046
4 雑資産	34,909	35,369
5 固定資産	1,764,318	1,698,151
(1) 有形固定資産	1,761,741	1,692,770
建物	1,005,005	919,425
機械装置	334,280	307,457
土地	1,163,268	1,163,268
建設仮勘定	1,000	
その他の有形固定資産	192,713	188,492
減価償却累計額	△934,526	△885,873
(2) 無形固定資産	2,577	5,381
その他の無形固定資産	2,577	5,381
6 外部出資	1,402,731	1,402,221
(1) 外部出資	1,402,731	1,402,221
系統出資	1,347,891	1,347,891
系統外出資	54,840	54,330
7 繰延税金資産	30,019	36,965
資産の部合計	42,905,652	39,854,586

科 目	第7年度	第6年度
	(令和4年3月31日)	(令和3年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	39,365,258	36,253,839
(1) 貯金	39,328,582	36,174,733
(2) その他の信用事業負債	36,676	79,106
未払費用	4,754	12,403
その他の負債	31,921	66,702
2 共済事業負債	107,067	95,634
(1) 共済資金	63,634	51,135
(2) 未経過共済付加収入	43,106	44,170
(3) その他の共済事業負債	326	327
3 経済事業負債	284,293	308,375
(1) 経済事業未払金	252,778	283,101
(2) 経済受託債務	26,951	21,022
(3) その他の経済事業負債	4,563	4,251
4 設備借入金	89,250	102,600
5 雑負債	26,205	39,730
(1) 未払法人税等	482	482
(2) その他の負債	25,723	39,248
6 諸引当金	121,783	145,609
(1) 賞与引当金	14,482	15,086
(2) 退職給付引当金	90,075	101,711
(3) 役員退職慰労引当金	17,224	28,810
7 再評価に係る繰延税金負債	196,996	196,996
負債の部合計	40,190,855	37,142,786
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	2,316,779	2,245,617
(1) 出資金	683,634	666,168
(2) 利益剰余金	1,635,840	1,581,511
利益準備金	691,030	681,530
その他利益剰余金	944,810	899,981
(特別積立金)	(397,081)	(576,390)
(肥料協同購入積立金)	(661)	(661)
(経営安定対策積立金)	(180,000)	(166,000)
(大津特定財源積立金)	(179,309)	
(当期末処分剰余金)	(187,757)	(156,929)
〔うち当期剰余金〕	(64,005)	(46,723)
(3) 処分未済持分	△2,695	△2,062
2 評価・換算差額等	398,018	466,182
(1) その他有価証券評価差額金	△80,804	△12,640
(2) 土地再評価差額金	478,822	478,822
純資産の部合計	2,714,797	2,711,800
負債及び純資産の部合計	42,905,652	39,854,586

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第7年度	第6年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	540,544	548,494
事業収益	1,627,525	1,735,666
事業費用	1,086,980	1,187,171
(1) 信用事業収益	214,682	238,303
資金運用収益	202,001	206,645
(うち預金利息)	(123,441)	(123,175)
(うち有価証券利息)	(13,780)	(13,954)
(うち貸出金利息)	(43,147)	(43,908)
(うちその他受入利息)	(21,632)	(25,606)
役務取引等収益	6,351	7,009
その他事業直接収益	4,589	19,007
その他経常収益	1,739	5,640
(2) 信用事業費用	54,967	60,565
資金調達費用	13,401	20,317
(うち貯金利息)	(13,129)	(20,161)
(うち給付補てん備金繰入)	(23)	(40)
(うち借入金利息)	(47)	(0)
(うちその他支払利息)	(200)	(114)
役務取引等費用	1,593	1,471
その他事業直接費用	4,441	
その他経常費用	35,531	38,776
(うち貸倒引当戻入益)	(△ 1,855)	(△ 1,508)
(うち貸出金償却)	(960)	(195)
信用事業総利益	159,714	177,737
(3) 共済事業収益	106,117	108,355
共済付加収入	98,287	101,826
その他の収益	7,829	6,528
(4) 共済事業費用	4,663	5,164
その他の費用	4,663	5,164
共済事業総利益	101,454	103,190
(5) 購買事業収益	856,290	974,351
購買品供給高	845,760	965,694
購買手数料	1,289	
その他の収益	9,240	8,656
(6) 購買事業費用	777,930	898,059
購買品供給原価	766,908	883,814
購買品供給費	8,694	8,278
その他の費用	2,327	5,966
(うち貸倒引当金繰入額)		(199)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 789)	
購買事業総利益	78,359	76,291
(7) 販売事業収益	201,476	200,628
販売品販売高	661	890
販売手数料	104,558	103,693
受入奨励金	74,776	74,413
その他の収益	21,480	21,630

科 目	第7年度	第6年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
(8) 販売事業費用	56,662	59,141
販売品販売原価	599	828
全農手数料	37,985	37,827
その他の費用	18,077	20,485
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	(△ 1)
販売事業総利益	144,813	141,487
(9) 利用事業収益	3,436	3,359
(10) 利用事業費用	2,810	2,590
利用事業総利益	625	769
(11) 直売所事業収益	254,823	
(12) 直売所事業費用	193,195	
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	
直売所事業総利益	61,627	
その他経済事業収益	226	223,293
その他経済事業費用	0	165,757
(うち貸倒引当金繰入額)		(0)
その他経済事業総利益	226	57,535
(13) 指導事業収入	3,067	2,502
(14) 指導事業支出	9,345	11,020
指導事業収支差額	△ 6,277	△ 8,517
2 事業管理費	494,194	513,656
(1) 人件費	343,211	357,355
(2) 業務費	18,758	18,510
(3) 諸税負担金	18,506	19,895
(4) 施設費	105,011	110,100
(5) その他事業管理費	8,706	7,795
事業利益	46,350	34,837
3 事業外収益	19,221	15,943
(1) 受取出資配当金	15,558	14,789
(2) 雑収入	3,662	1,153
4 事業外費用	0	1,533
(1) 雑損失	0	1,533
経常利益	65,571	49,247
5 特別利益	57,596	
(1) 一般補助金	57,587	
(2) 固定資産処分益	9	
6 特別損失	59,576	69
(1) 固定資産処分損	1,989	69
(2) 固定資産圧縮損	57,587	
税引前当期利益	63,590	49,177
法人税・住民税及び事業税	482	482
法人税等調整額	△ 896	1,972
法人税等合計	△ 414	2,454
当期剰余金	64,005	46,723
当期首繰越剰余金	123,752	110,205
当期末処分剰余金	187,757	156,929

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	第7年度	第6年度
	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	63,590	49,177
減価償却費	56,166	58,235
減損損失	-	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△42,971	△18,055
賞与引当金の増減額(△は減少)	△604	7,887
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△11,635	△24,846
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△11,586	3,967
睡眠貯金損失引当金の増減額(△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△202,001	△206,645
信用事業資金調達費用	13,401	20,317
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△15,558	△14,789
支払雑利息	-	-
為替差損益(△は益)	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△4,838	△18,922
金銭の信託の運用損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	△9	-
固定資産処分損益(△は益)	1,989	69
持分法による投資損益(△は益)	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△655,226	4,584
預金の純増(△)減	△2,550,000	△1,070,000
貯金の純増減(△)	3,153,849	3,457,960
信用事業借入金の純増減(△)	-	-
その他の信用事業資産の純増(△)減	△710	3,370
その他の信用事業負債の純増減(△)	△34,749	16,890
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	12,498	2,284
未経過共済付加収入の純増減(△)	△1,063	△600
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	4,613	11,420
経済受託債権の純増(△)減	△560	784
棚卸資産の純増(△)減	△5,769	△266
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△30,323	63,038
経済受託債務の純増減(△)	5,929	2,991
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△51,568	83,185
その他の負債の純増減(△)	4,774	△18,193
未払消費税等の増減額(△)	△24,022	12,356
信用事業資金運用による収入	202,304	207,149
信用事業資金調達による支出	△21,082	△23,931
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
小 計	△145,163	2,609,421
雑利息及び出資配当金の受取額	15,558	14,789
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△482	△990
法人税等の還付額	△236	△3,963
事業活動によるキャッシュ・フロー	△130,323	2,619,256
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,291,187	△1,804,338
有価証券の売却による収入	1,708,814	119,000
有価証券の償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△124,323	△38,177
固定資産の処分による支出	-	-
固定資産の売却による収入	9	-
外部出資による支出	△510	△370
外部出資の売却等による収入	-	2,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	292,803	△1,721,586
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△13,350	△13,350
出資の増額による収入	22,250	33,031
出資の払戻しによる支出	△5,870	△2,863
回転出資金の受入による収入	-	-
持分の取得による支出	△2,062	△3,962
持分の譲渡による収入	2,062	3,962
出資配当金の支払額	△9,677	△9,307
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,647	7,510
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	155,832	905,181
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,256,612	351,431
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,412,445	1,256,612

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項は、ありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
- ・時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 農産物直売所品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 その他の棚卸資産（印紙）：個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産
定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し当該部署から独立した審査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

I 継続組合の前提に関する注記

該当する事項は、ありません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
- ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（数量管理品）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 購買品（売価管理品）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 農産物直売所品：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 その他の棚卸資産（印紙）：個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し当該部署から独立した審査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に買取販売および受託販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 利用事業

農機具・運搬車・精米設備等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種農機具・運搬車・精米設備等の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 直売所事業

農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) その他経済事業

組合員に書籍等を斡旋する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準の適用)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

該当する事項は、ありません。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適及適用した場合の累積的影響額はありません。

この結果、当事業年度の購買品供給高が64,157千円、購買品供給原価が62,867千円減少しており、購買事業収益が62,867千円、購買事業費用が62,867千円減少しております。これによる購買事業総利益、事業利益、経常利益、税引前当期利益に増減はありません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

IV 表示方法の変更に関する注記

その他経済事業の収益、費用、総利益を含めて表示していた「直売所事業」（前事業年度収益223,204千円、費用165,757千円、総利益57,466千円）は重要性が増したため、区分掲記しています。

V 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 37,862千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りに関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額は、ありません。

(2) 会計上の見積りに関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

VI 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、881,234千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 564,176千円 機械装置 281,946千円 その他の有形固定資産 35,111千円

IV 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性と固定資産の減損に関する見積りに関する情報に「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

V 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 36,965千円

(2) その他の情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額は、ありません。

(2) その他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

VI 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、823,647千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 510,064千円 機械・装置 278,471千円 その他の有形固定資産 35,111千円

2. 担保に供している資産

定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,640,000千円をJ Aバンク独自の相互援助制度の担保に、定期預金1,100,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金2,000千円を鳴門市公金取り扱いに係る債務の担保に、それぞれ供しています。

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は50,372千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は8,020千円、危険債権額は139,060千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は147,080千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行なった年月日	平成14年3月31日
・再評価を行なった土地の当事業年度末における時価の合計額	
・再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	625,710千円
・同法第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M窓口端末機、ATM、一部車両についてはリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金700,000千円を為替決済の担保に、定期預金3,340,000千円をJ Aバンク独自の相互援助制度の担保に、定期預金1,100,000千円を当座勘定貸越契約の担保に、定期預金2,000千円を鳴門市公金取り扱いに係る債務の担保に、それぞれ供しています。

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は47,179千円です。

5. 理事及び監事に対する金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は195,053千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,053千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行なった年月日	平成14年3月31日
・再評価を行なった土地の当事業年度末における時価の合計額	
・再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	624,006千円
・同法第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅶ 損益計算書に関する注記

該当する事項は、ありません。

Ⅶ 損益計算書に関する注記

該当する事項は、ありません。

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の債券、投資信託等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、37.77%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、25.60%は農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が144,886千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	31,676,858	31,677,188	329
有価証券			
その他有価証券	2,518,140	2,518,140	-
貸出金	4,986,375		
貸倒引当金(*1)	△ 30,748		
貸倒引当金控除後	4,955,626	5,041,425	85,798
経済事業未収金	243,871		
貸倒引当金(*2)	△ 798		
貸倒引当金控除後	243,098	243,098	-
資 産 計	39,393,724	39,479,852	86,128
貯 金	39,328,582	39,332,779	4,196
設備借入金	89,250	89,179	△ 70
経済事業未払金	252,778	252,778	-
負 債 計	39,670,610	39,674,736	4,126

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び設備借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が184,996千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	28,991,509	28,991,830	321
有価証券			
その他有価証券	2,991,250	2,991,250	-
貸出金(*1)	4,335,808		
貸倒引当金(*2)	△ 72,446		
貸倒引当金控除後	4,263,362	4,380,186	116,824
経済事業未収金	248,485		
貸倒引当金(*3)	△ 2,046		
貸倒引当金控除後	246,438	246,438	-
資 産 計	36,492,560	36,609,706	117,146
貯 金	36,174,733	36,183,541	8,807
設備借入金	102,600	102,519	△ 80
経済事業未払金	283,101	283,101	-
負 債 計	36,560,434	36,569,161	8,726

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,659千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Oversight Index Swap、以下「OIS」という。)レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

Table with 2 columns: Item, 貸借対照表計上額. Rows: 外部出資 (*1), 合計.

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

Table with 7 columns: Item, 1年以内, 1年超2年以内, 2年超3年以内, 3年超4年以内, 4年超5年以内, 5年超. Rows: 預金, 有価証券, 貸出金 (*1, 2), 経済事業未収金 (*3), 合計.

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 150,458千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 42,134千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,737千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

Table with 2 columns: Item, 貸借対照表計上額. Rows: 外部出資 (*1), 合計.

(*1) 外部出資については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

Table with 7 columns: Item, 1年以内, 1年超2年以内, 2年超3年以内, 3年超4年以内, 4年超5年以内, 5年超. Rows: 預金, 有価証券, 貸出金 (*1, 2), 経済事業未収金 (*3), 合計.

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 153,008千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 79,732千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 3,590千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	35,713,557	2,293,409	1,296,556	16,375	8,354	330
設備借入金	13,350	13,350	13,350	6,150	6,150	36,900
合計	35,726,907	2,306,759	1,309,906	22,525	14,504	37,230

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	33,594,159	1,134,301	1,390,668	41,716	13,887	-
設備借入金	13,350	13,350	13,350	13,350	6,150	43,050
合計	33,607,509	1,147,651	1,404,018	55,066	20,037	43,050

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IX 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額(*1)
貸借対照表計上額が、 取得原価又は償却原価を 超えるもの	債券		
	国債	299,694	318,680
	受益証券	200,000	209,370
	小計	499,694	528,050
貸借対照表計上額が、 取得原価又は償却原価を 超えないもの	債券		
	国債	1,291,407	1,243,570
	受益証券	900,000	838,930
	小計	2,191,407	2,082,500
合計		2,691,101	2,610,550

(*1) なお、上記差額から繰延税金負債7,843千円を差し引いた額△80,804千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,704,373	4,589	4,441
合計	1,704,373	4,589	4,441

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づき退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	101,711 千円
退職給付費用	13,100 千円
退職給付の支払額	△ 20,840 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 3,895 千円
期末における退職給付引当金	90,075 千円

特定退職金共済制度への拠出金 5,945千円は厚生費で処理しています。

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	244,078 千円
特定退職金共済制度	△ 87,623 千円
確定給付型年金制度	△ 66,378 千円
未積立退職給付債務	90,075 千円
退職給付引当金	90,075 千円

IX 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	償却原価	貸借対照表 計上額	差額(*1)
貸借対照表計上額が、 償却原価を超えるもの	債券		
	国債	2,003,890	2,004,430
	小計	2,003,890	2,004,430
貸借対照表計上額が、 償却原価を超えないもの	債券		
	受益証券	1,000,000	986,820
	小計	1,000,000	986,820
合計		3,003,890	△ 12,640

(*1) なお、上記の差額△12,640千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれます。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	119,000	19,007	0
合計	119,000	19,007	0

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による新退職年金共済制度及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づき農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	126,557 千円
退職給付費用	11,638 千円
退職給付の支払額	△ 32,380 千円
新退職年金共済制度への拠出金	△ 4,103 千円
期末における退職給付引当金	101,711 千円

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	260,907 千円
農林漁業団体退職給付制度	△ 93,135 千円
新退職年金共済制度	△ 66,060 千円
未積立退職給付債務	101,711 千円
退職給付引当金	101,711 千円

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 13,100 千円

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金4,298千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は41,455千円となっています。

4. 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用 11,638 千円

農林漁業団体退職給付制度への拠出金 5,690千円は厚生費で処理しています。

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金4,353千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は48,712千円となっています。

XI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

(単位：千円)

項目	金額
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	6,981
退職給付引当金	25,097
減価償却額	6,004
役員退職慰労引当金	4,764
貸倒引当金	8,636
賞与引当金	4,005
その他	3,285
繰延税金資産小計	58,775
評価性引当金	△ 20,913
繰延税金資産合計(A)	37,862
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△ 7,843
繰延税金負債合計(B)	△ 7,843
繰延税金資産の純額(A)+(B)	30,019

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.32 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.35 %
事業分量配当金	△ 4.35 %
住民税均等割等	0.76 %
評価性引当額の増減	△ 23.65 %
その他	△ 0.01 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.65 %

XII 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XIII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金勘定	31,760,445 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 30,348,000 千円
現金及び現金同等物	1,412,445 千円

XI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

(単位：千円)

項目	金額
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,898
退職給付引当金	28,133
減価償却額	6,553
役員退職慰労引当金	7,969
貸倒引当金	20,524
賞与引当金	4,173
その他	2,669
繰延税金資産小計	72,920
評価性引当金	△ 35,955
繰延税金資産合計(A)	36,965
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	-
繰延税金負債合計(B)	-
繰延税金資産の純額(A)+(B)	36,965

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.29 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.16 %
住民税均等割等	0.98 %
評価性引当額の増減	△ 23.78 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.99 %

XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金勘定	29,054,612 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 27,798,000 千円
現金及び現金同等物	1,256,612 千円

5. 剰余金処分計算書

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	187,757,858	156,929,477
2 任意積立金取崩額	-	179,309,000
特別積立金	-	179,309,000
3 剰余金処分額	53,061,082	212,486,313
(1) 利益準備金	13,000,000	9,500,000
(2) 任意積立金	20,000,000	193,309,000
うち経営安定対策積立金	20,000,000	14,000,000
うち大津地区特定財源積立金	-	179,309,000
(3) 出資配当金	10,061,082	9,677,313
(4) 事業分量配当金	10,000,000	-
4 次期繰越剰余金	134,696,776	123,752,164

- (注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
 令和3年度 1.5% 令和2年度 1.5%
 ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算をする。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりである。
 令和3年度の肥料・農薬の供給高に対して対万314円41銭とする。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 4,000千円が含まれている。

〈別表〉

(単位：千円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
経営安定対策積立金	農協を取り巻く経営リスク等に対応する財務基盤の強化をすすめる、組合経営の健全な発展をはかるため。	300,000	1 (1) 農協会館の設備の更新及び改修等の整備に多額の費用が発生したとき (2) 地震等の自然災害により、多額の費用が発生したとき (3) 農林年金の制度完了により、多額の費用が発生したとき (4) 会計基準等への対応により、多額の費用が発生したとき (5) 債権等資産の償却により多額の費用が発生したとき 2 積立ての必要がなくなった場合は、全額を取り崩す。 3 欠損金が生ずる場合、欠損金の補填に必要な額を取り崩す。	180,000
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減をはかり農家の経営安定に資するため。	661	肥料価格が期中上昇し農家に相当の負担が発生する場合、全農(県本部)の通知に基づき積立金を限度として価格上昇相当額を取り崩す。	661
大津地区特定財源積立金	平成26年7月1日に締結した合併予備契約第7条第2項の規定に基づき、大津地区の営農振興並びに施設整備等にあててことを目的とする。	179,309	(1) 大津地区の甘藷に係る営農振興並びに施設整備等に多額の費用が発生したとき (2) 大津地区の大根に係る営農振興並びに施設整備等に多額の費用が発生したとき (3) 大津地区の蓮根に係る営農振興並びに施設整備等に多額の費用が発生したとき (4) 大津地区の梨に係る営農振興並びに施設整備等に多額の費用が発生したとき (5) その他組合が必要と認めた営農振興並びに施設整備等に多額の費用が発生したとき	179,309

6.部門別損益計算書（令和3年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,640,119	214,682	106,117	998,384	317,867	3,067	
事業費用 ②	1,099,575	54,967	4,663	777,410	253,188	9,345	
事業総利益 (①-②) ③	540,544	159,714	101,454	220,973	64,679	△ 6,277	
事業管理費 ④	494,194	102,483	81,554	223,904	65,537	20,715	
（うち減価償却費 ⑤）	(56,166)	(2,653)	(1,656)	(39,108)	(11,447)	(1,300)	
（うち 人件費 ⑤'）	(343,211)	(69,609)	(61,471)	(149,115)	(43,646)	(19,367)	
※うち共通管理費 ⑥		42,108	30,185	58,545	18,755	3,845	△ 153,440
（うち減価償却費 ⑦）		(2,043)	(1,464)	(2,840)	(910)	(186)	(△ 7,445)
（うち 人件費 ⑦'）		(13,821)	(12,205)	(29,607)	(8,666)	(3,845)	(△ 68,146)
事業利益 (③-④) ⑧	46,350	57,231	19,899	△ 2,930	△ 858	△ 26,992	
事業外収益 ⑨	19,221	9,763	5,225	3,797	433	2	
※うち共通分 ⑩		1,069	679	1,480	433	0	△ 3,662
事業外費用 ⑪	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑫		0	0	0	0	0	0
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	65,571	66,994	25,125	866	△ 424	△ 26,990	
特別利益 ⑭	57,596	0	9	57,587	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	59,576	0	0	59,576	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	63,590	66,994	25,134	△ 1,122	△ 424	△ 26,990	
営農指導事業分 配 賦 額 ⑲		7,883	5,007	10,907	3192	△ 26,990	
営農指導事業分 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	63,590	59,111	20,126	△ 12,030	△ 3,617		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等・・・直課できない人件費については給料手当割、その他の事業管理費及び事業外収益については事業総利益割により配賦しています。
 - 営農指導事業・・・事業総利益割により配賦しています。
- 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.44%	19.67%	38.16%	12.22%	2.51%	100%
営農指導事業	29.21%	18.55%	40.41%	11.83%		100%

3 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の資産	42,905,652	39,255,180	543	417,949	3,231,978
総資産（共通資産配分後）	42,905,652	40,667,395	505,314	1,732,942	
（うち固定資産）	1,764,318	353,652	253,275	1,157,390	

(令和2年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,750,793	238,303	108,355	1,286,594	115,038	2,502	
事業費用 ②	1,202,299	60,565	5,164	1,013,844	111,703	11,020	
事業総利益 (①-②) ③	548,494	177,737	103,190	272,749	3,334	△ 8,517	
事業管理費 ④	513,656	102,349	98,057	291,580	3,565	18,105	
(うち減価償却費 ⑤)	(58,235)	(3,156)	(1,877)	(52,070)	(636)	(493)	
(うち人件費 ⑤')	(357,355)	(67,451)	(78,335)	(191,867)	(2,346)	(17,354)	
※うち共通管理費 ⑥		43,193	32,358	72,842	951	3,225	△ 152,571
(うち減価償却費 ⑦)		(2,333)	(1,748)	(3,935)	(51)	(174)	(△ 8,242)
(うち人件費 ⑦')		(12,537)	(14,560)	(35,663)	(436)	(3,225)	(△ 66,423)
事業利益 (③-④) ⑧	34,837	75,388	5,133	△ 18,830	△ 230	△ 26,622	
事業外収益 ⑨	15,943	9,061	4,759	2,112	6	2	
※うち共通分 ⑩		368	213	564	6	0	△ 1,153
事業外費用 ⑪	1,533	533	309	689	0	0	
※うち共通分 ⑫		533	309	734	△ 78	0	△ 1,499
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	49,247	83,916	9,583	△ 17,407	△ 223	△ 26,620	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	69	69	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	49,177	83,846	9,583	△ 17,407	△ 223	△ 26,620	
営農指導事業分配賦額 ⑲		8,494	4,931	13,035	159	△ 26,620	
営農指導事業分税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	49,177	75,352	4,651	△ 30,442	△ 383		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等・・・直課できない人件費については給料手当割、その他の事業管理費及び事業外収益については事業総利益割により配賦しています。
 - 営農指導事業・・・事業総利益割により配賦しています。
- 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.31%	21.21%	47.74%	0.62%	2.11%	100%
営農指導事業	31.91%	18.53%	48.97%	0.60%		100%

3 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の資産	39,854,586	36,324,526	521	356,830	3,172,707
総資産(共通資産配分後)	39,854,586	37,755,518	532,470	1,566,597	
(うち固定資産)	1,698,151	365,371	273,694	1,059,085	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月25日

大津松茂農業協同組合

代表理事組合長 佐々木 伸夫

8. 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
経常収益(事業収益)	1,411	1,499	1,589	1,735	1,627
信用事業収益	209	269	249	238	214
共済事業収益	123	117	112	108	106
農業関連事業収益	1,076	1,108	1,097	1,180	1,064
その他事業収益	2	3	130	223	255
経常利益	45	49	25	49	65
当期剰余金	56	-5	13	46	64
出資金	600	618	639	666	683
(出資口数)	(600,816口)	(618,274口)	(639,007口)	(666,168口)	(683,634口)
純資産額	2,688	2,700	2,699	2,711	2,714
総資産額	32,782	34,869	36,335	39,854	42,905
貯金等残高	28,830	31,129	26,934	28,991	31,676
貸出金残高	3,663	3,969	4,335	4,331	4,986
有価証券残高	1,072	888	1,357	2,991	2,518
剰余金配当金額	8	9	9	9	20
出資配当金	8	9	9	9	10
事業利用分量配当金	-	-	-	-	10
職員数	54	57	53	58	54
単体自己資本比率	20.35	18.72	18.24	18.03	17.34

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
資金運用収支	188	186	2
役務取引等収支	4	5	△ 1
その他信用事業収支	△ 34	△ 15	△ 19
信用事業粗利益	193	177	16
(信用事業粗利益率)	(0.51)	(0.51)	(0.00)
事業粗利益	576	591	△ 15
(事業粗利益率)	(1.31)	(1.43)	(△ 0.12)
事業純益	82	77	5
実質事業純益	82	77	5
コア事業純益	82	58	24
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	82	58	24

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度			令和2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	37,816	180	0.48	34,822	181	0.52
うち預金	30,500	123	0.40	28,000	123	0.44
うち有価証券	2,245	13	0.61	2,440	13	0.57
うち貸出金	5,071	43	0.85	4,382	43	1.00
資金調達勘定	37,920	13	0.03	34,879	20	0.06
うち貯金・定期積金	37,822	13	0.03	34,876	20	0.06
うち借入金	98	0	0.05	111	0	0.00
総資金利ざや	-	-	0.28	-	-	0.29

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項 目	令和3年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	0	△ 14
うち預金	0	△ 2
うち有価証券	△ 0	5
うち貸出金	0	△ 17
支 払 利 息	△ 7	△ 1
うち貯金・定期積金	△ 7	△ 1
うち借入金	0	0
差 引	7	△ 13

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	11,136 (29.5)	10,043 (28.9)	1,092
定期性貯金	26,541 (70.4)	24,661 (71.0)	1,880
その他の貯金	7 (0.0)	6 (0.0)	1
計	37,685 (100.0)	34,711 (100.0)	2,973
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	37,685 (100.0)	34,711 (100.0)	2,973

(注)

1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
定期貯金	27,450 (100.0)	25,225 (100.0)	2,225
うち固定金利定期	27,450 (100.0)	25,225 (100.0)	2,225
うち変動金利定期	- (0.0)	- (0.0)	-

(注)

1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

項 目	令和3年度	令和2年度	増 減
手形貸付	-	-	-
証書貸付	4,895	4,199	695
当座貸越	157	183	△25
割引手形	-	-	-
合 計	5,053	4,382	670

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	4,128 (81.7)	3,431 (78.2)	697
変動金利貸出	714 (14.1)	718 (16.3)	△4
その他	210 (4.1)	233 (5.3)	△23
合 計	5,053 (100.0)	4,382 (100.0)	671

(注)

1. ()内は構成比です。
2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定・変動の区分のないものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	147	118	29
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	357	421	△64
その他担保物	-	-	-
小 計	504	539	△35
農業信用基金協会保証	1,871	1,975	△104
その他保証	-	-	-
小 計	1,871	1,975	△104
信 用	2,611	1,817	794
合 計	4,986	4,331	655

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
設備資金	4,313 (86.5)	3,630 (83.8)	683
運転資金	673 (13.5)	698 (16.1)	△25
合 計	4,986 (100.0)	4,331 (100.0)	655

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
農業	885 (17.7)	994 (22.9)	△109
林業	- (0.0)	- (0.0)	-
水産業	- (0.0)	- (0.0)	-
製造業	214 (4.3)	204 (4.7)	10
鉱業	- (0.0)	- (0.0)	-
建設・不動産業	82 (1.6)	79 (1.7)	3
電気・ガス・熱供給水道業	42 (0.8)	47 (1.1)	△5
運輸・通信業	38 (0.7)	41 (0.9)	△3
卸売・小売・サービス業・飲食業	158 (3.1)	167 (3.8)	△9
金融・保険業	280 (5.6)	249 (5.7)	31
地方公共団体	2,411 (48.3)	1,617 (37.3)	794
非営利法人	- (0.0)	- (0.0)	-
その他	870 (17.4)	927 (21.4)	△57
合 計	4,986 (100.0)	4,325 (100.0)	661

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
農業	711	802	△91
穀作	-	-	-
野菜・園芸	16	16	△0
果樹・樹園農業	94	83	10
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	601	702	△101
農業関連団体等	-	-	-
合計	711	802	△91

- (注)
1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JA全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	424	499	△75
農業制度資金	287	303	△16
農業近代化資金	287	303	△16
その他制度資金	-	-	-
合計	711	802	△91

- (注)
1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
合計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	8	-	7	-	7
	令和2年度	9	6	2	-	8
危険債権	令和3年度	139	30	108	-	139
	令和2年度	185	106	7	-	113
要管理債権	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和2年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和2年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和2年度	-	-	-	-	-
小計	令和3年度	147	30	115	-	146
	令和2年度	194	112	9	-	122
正常債権	令和3年度	4,840				
	令和2年度	4,135				
合計	令和3年度	4,987				
	令和2年度	4,331				

- (注)
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 - 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
 - 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 - 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 - 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 - 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度				令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	74	31	40	33	31	92	74	16	75	74
合 計	74	31	40	34	31	92	74	16	75	74

⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和2年度
貸出金償却額	40,802	16,940

(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種 類		令和3年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	3	20	3	21
	金 額	10,064,814	3,728,247	8,542,863	4,757,323
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	15,987	2,160	18,069	1,096
合 計	件 数	3	20	3	21
	金 額	10,080,802	3,730,408	8,560,932	4,758,419

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和3年度	令和2年度	増 減
国 債	1,253	1,505	△252
地 方 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
株 式	-	-	-
そ の 他 の 証 券	991	935	56
合 計	2,244	2,440	△196

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超 4年以下	4年超 5年以下	5年超	期間の定め のないもの	合 計
令和2年度								
国 債						2,004		2,004
地 方 債								-
政 府 保 証 債								-
金 融 債								-
短 期 社 債								-
社 債								-
株 式								-
そ の 他 の 証 券			110	104		772		986
令和3年度								
国 債						1,562		1,562
地 方 債								-
政 府 保 証 債								-
金 融 債								-
短 期 社 債								-
社 債								-
株 式								-
そ の 他 の 証 券		107	101			746		954

(5) 有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	令和3年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	償却原価	差 額	貸借対照表計上額	償却原価	差 額
貸借対照表計上額が償却原価を超えるもの	国 債	1,562,250	1,591,101	△ 28,851	2,004,430	2,003,890	540
	地 方 債						
	政府保証債						
	金 融 債						
	短 期 社 債						
	社 債						
	その他の証券	955,890	1,000,000	△ 44,110	986,820	1,000,000	△ 13,180
合 計		2,518,140	2,591,101	△ 72,961	2,991,250	3,003,890	△ 12,640

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	97,720	21,030,251	347,282	22,042,158
	定期生命共済	71,000	215,000	95,000	159,000
	養老生命共済	121,000	8,722,976	123,100	9,626,656
	うちこども共済	96,000	2,440,800	73,100	2,501,800
	医療共済	5,000	52,000	-	52,000
	がん共済	-	4,000	-	3,500
	定期医療共済	-	45,700	-	56,400
	介護共済	26,273	237,657	87,430	211,384
	年金共済	-	-	-	-
建物更生共済	3,144,500	35,010,526	2,963,450	35,258,806	
合 計	3,465,493	65,318,111	3,616,262	67,409,905	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	7	6,282	387	6,468
がん共済	130	350	5	215
定期医療共済	-	130	-	147
合 計	137	6,762	392	6,830

(注) 1. 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	27,495	281,543	90,513	254,048
生活障害共済(一時金型)	500	500	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	600	-	600
特定重度疾病共済	2,000	5,000	3,000	3,000

(注) 金額は、介護共済金額、生活障害共済は生活共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	9,081	279,849	38,345	274,287
年金開始後	-	104,761	-	109,912
合 計	9,081	384,611	38,345	384,200

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	2,655,170	2,309	2,800,470	2,541
自動車共済		92,222		90,222
傷害共済	3,196,000	5,812	2,665,000	5,833
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		46		60
自賠責共済		16,685		15,423
合 計		117,076		114,081

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	152,154	16,962	142,549	15,060
農 薬	188,608	20,963	177,627	19,451
飼 料	25,131	441	18,101	448
農 業 機 械	81,138	7,990	127,512	12,600
施 設 資 材	314,166	27,425	301,444	26,266
自 動 車	5,694	115	2,270	93
種 苗	78,875	4,209	80,113	4,204
燃 料	1,329	232	1,035	418
そ の 他	-	-	-	-
合 計	847,099	78,340	850,655	78,544

(2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	-	-	-	-
麦・豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	4,610,509	85,275	4,571,489	84,659
れんこん	1,073,597	19,881	1,111,143	20,576
かんしょ	3,124,736	57,866	3,009,832	55,739
だいこん	412,175	7,527	450,514	8,342
果実(なし)	1,021,709	18,921	1,008,889	18,684
花き・花木	-	-	-	-
畜 産 物	-	-	-	-
林 産 物	-	-	-	-
そ の 他	19,528	361	19,166	350
合 計	5,651,747	104,558	5,599,545	103,693

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品(生活物資)取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和3年度		令和2年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
建設・建材	36,463	937	84,616	1,270
生 活	15,164	934	17,992	1,022
食 品	11,189	953	12,429	1,041
そ の 他	-	-	-	-
合 計	62,817	2,825	115,038	3,334

(2) 直売所事業

(単位:千円)

項 目		令和3年度	令和2年度
収 入	買取品販売高	185,136	158,049
	委託手数料	61,751	54,777
	その他の収益	7,935	10,376
	計	254,823	223,204
支 出	買取品受入高	145,698	125,772
	労 務 費	24,978	23,906
	その他の費用	22,518	15,741
	計	193,195	165,420
利 益		61,627	57,784

※ 取扱高 582,748 千円(税込) (注)取扱高は税込み金額です。

委託品販売高 382,726 千円

買取品販売高 200,021 千円

5. 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和3年度	令和2年度
収 入	指導補助金	342	341
	賦課金収入	-	-
	実費収入	2,725	2,161
	その他指導収入	-	-
	計	3,067	2,502
支 出	営農改善費	8,363	10,093
	生活改善費	842	786
	組織育成費	140	140
	計	9,345	11,020

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.13	0.03
資本経常利益率	2.43	1.85	0.58
総資産当期純利益率	0.15	0.12	0.03
資本当期純利益率	2.37	1.75	0.62

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和3年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	12.7	12.0	0.71
	期中平均	13.4	12.6	0.84
貯証率	期末	6.4	8.3	△ 1.87
	期中平均	5.9	7.0	△ 1.06

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	令和3年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,296,718	2,235,940
うち、出資金及び資本準備金の額	683,634	666,168
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,635,840	1,581,511
うち、外部流出予定額(△)	20,061	9,677
うち、上記以外に該当するものの額	△2,695	△2,062
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	298	291
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	298	291
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	60,823	91,235
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,357,840	2,327,467
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,577	5,381
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,577	5,381
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,577	5,381

項 目	令和3年度	令和2年度
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	2,355,263	2,322,086
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	12,581,711	11,950,200
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	375,646	375,646
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△300,172	△300,172
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	675,819	675,819
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	995,676	924,460
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	13,577,387	12,874,660
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	17.34%	18.03%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	令和3年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	73,684	-	-	54,883	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,592,815	-	-	2,005,095	-	-
外国の中央政府及び中央銀行	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,411,099	-	-	1,617,978	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,677,156	6,335,431	253,417	28,992,008	5,798,401	231,936
法人等向け	48,506	6	0	48,506	6	0
中小企業等向け及び個人向け	32,656	11,089	443	42,870	12,443	497
抵当権付住宅ローン	185,353	64,650	2,586	198,595	69,166	2,766
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	77,661	49,117	1,964	119,346	46,658	1,866
取立未済手形	5,954	1,190	47	5,243	1,048	41
信用保証協会等保証付	1,707,020	165,097	6,603	1,771,196	172,350	6,894
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	190,261	190,261	7,610	189,751	189,751	7,590
上記以外	3,329,568	5,387,819	215,512	3,215,045	5,282,826	211,313
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,412,585	3,531,463	141,258	1,412,585	3,531,463	141,258
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,916,983	1,856,356	74,254	1,802,459	1,751,363	70,054
証券化	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,000,000	1,400	56	1,000,000	1,900	76
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	675,819	27,032	-	675,819	27,032
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	300,172	12,006	-	300,172	12,006
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	42,331,739	12,581,711	503,268	39,260,520	11,950,200	478,008
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポ	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	42,331,739	12,581,711	503,268	39,260,520	11,950,200	478,008
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
<基礎的手法>	995,676		39,827	924,460		36,978
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	13,577,387		543,095	12,874,660		514,986

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和3年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		41,331,739	4,995,598	1,592,815	77,661	38,260,520	4,337,816	2,005,095	119,346
国外		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		41,331,739	4,995,598	1,592,815	77,661	38,260,520	4,337,816	2,005,095	119,346
法人	農業	28,369	28,369	-	-	24,114	24,114	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	33,095,696	200,115	-	-	30,409,837	200,115	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	238,768	48,506	-	-	238,258	48,506	-	-
	日本国政府・地方公共団体	4,003,914	2,411,099	1,592,815	-	3,623,073	1,617,978	2,005,095	-
	上記以外	10,745	10,745	-	-	13,942	13,942	-	-
	個人	2,297,515	2,296,762	-	-	2,436,602	2,433,160	-	-
その他	1,656,730	-	-	-	1,514,692	-	-	-	
業種別残高計		41,331,739	4,995,598	1,592,815	-	38,260,520	4,337,816	2,005,095	-
1年以下		31,861,193	184,036			29,127,929	135,921	-	
1年超3年以下		130,999	130,999			170,586	170,586	-	
3年超5年以下		250,985	250,985			319,310	319,310	-	
5年超7年以下		343,933	343,933			120,141	120,141	-	
7年超10年以下		1,555,357	1,555,357			964,359	964,359	-	
10年超		4,040,480	2,447,665	1,592,815		4,507,708	2,502,613	2,005,095	
期間の定めのないもの		3,148,789	82,621			3,050,483	124,882	-	
残存期間別残高計		41,331,739	4,995,598	1,592,815		38,260,520	4,337,816	2,005,095	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーを言います。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	74	31	40	33	31	92	74	16	75	74

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和3年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	74	31	40	33	31	/	92	74	16	75	74	/
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/
地域別計	74	31	40	33	31	/	92	74	16	75	74	/
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	74	31	40	33	31	-	92	74	16	75	74	-
業種別計	74	31	40	33	31	-	92	74	16	75	74	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和3年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	4,261	4,261	-	3,852	3,852
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	1,650	1,650	-	1,723	1,723
	リスク・ウエイト 20%	-	31,683	31,683	-	28,997	28,997
	リスク・ウエイト 35%	-	184	184	-	197	197
	リスク・ウエイト 50%	-	51	51	-	95	95
	リスク・ウエイト 75%	-	14	14	-	16	16
	リスク・ウエイト 100%	-	2,922	2,922	-	2,817	2,817
	リスク・ウエイト 150%	-	25	25	-	24	24
	リスク・ウエイト 250%	-	1,212	1,212	-	1,212	1,212
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	42,007	42,007	-	38,936	38,936	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイト変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付けがA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者 向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	77	-	355	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合計	77	-	355	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和3年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,402,731	1,402,731	1,402,221	1,402,221
合計	1,402,731	1,402,731	1,402,221	1,402,221

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する事項はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連株式の評価損益等)

該当する事項はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する事項はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◇金利リスク算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた

残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提をおいたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

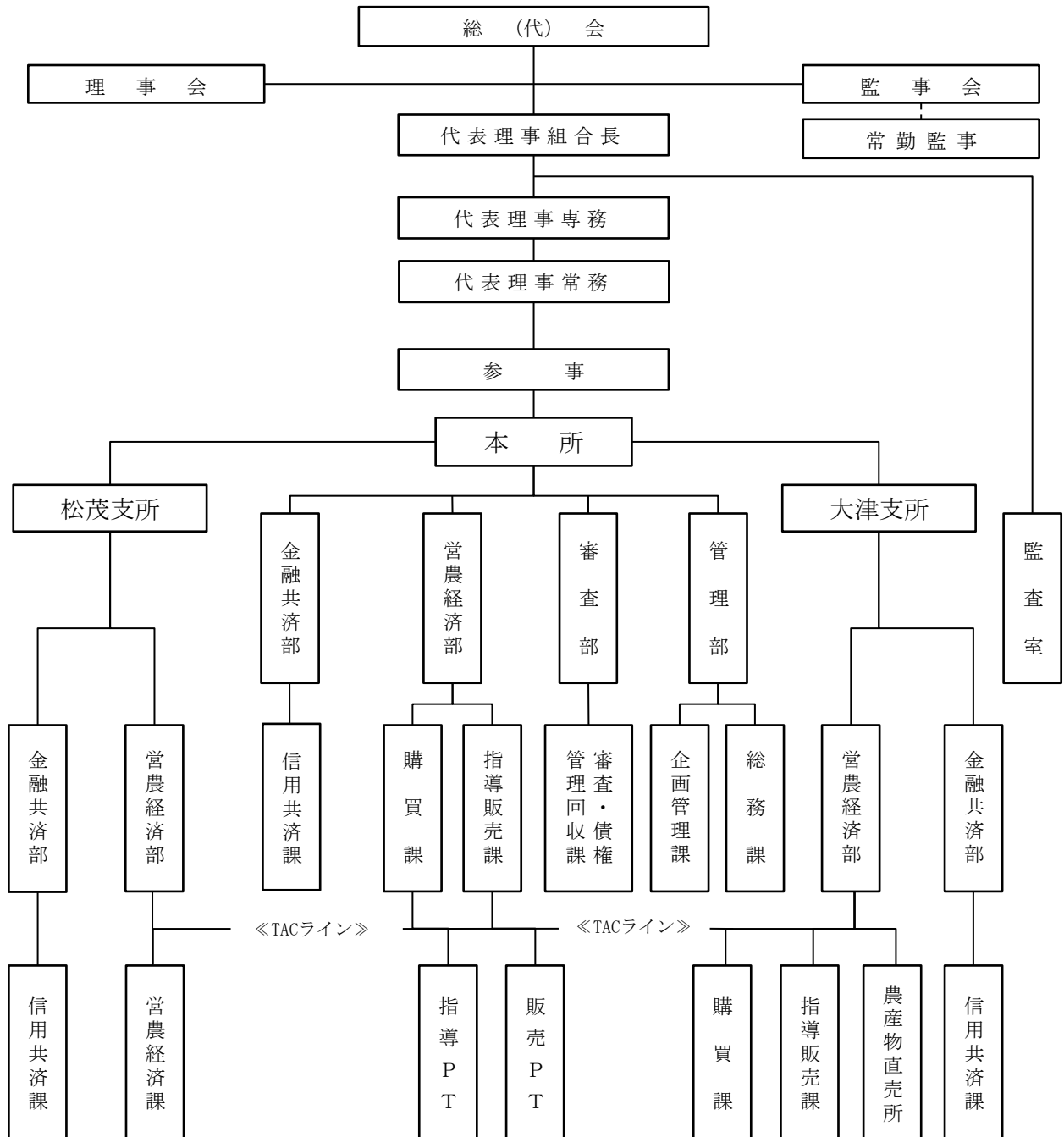
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		Δ EVE		Δ NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	338	387			79		63	
2	下方パラレルシフト	0	0			1		1	
3	スティープ化	298	361						
4	フラット化	0	0						
5	短期金利上昇	27	12						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	338	387			79		63	
		ホ		へ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	2,354		2,322					

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和4年3月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	佐々木 伸夫	理事	喜瀬 康信
代表理事専務	沖野 晴彦	理事	金森 泰広
代表理事常務	中野 治夫	理事	古川 浩二
第一理事	富士 秋廣	理事	田村 修
理事	益田 茂明	理事	森 嘉朗
理事	吉田 彰子	理事	岩朝 達彦
理事	藤井 一	理事	森岡 光
理事	藤本 詳治	代表監事	福永 昇
理事	岩朝 美千代	常勤監事	久次米 敏弘
理事	藤中 正仁	員外監事	日根 啓一
理事	稲垣 博	監事	粟田 義弘
理事	林 恒俊	監事	斎藤 敦司

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年3月現在）所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和3年度	令和2年度	増減
正組合員	1,146	1,165	△ 19
個人	1,131	1,151	△ 20
法人	15	14	1
准組合員	1,126	1,109	17
個人	1,122	1,105	17
法人	4	4	0
合計	2,272	2,274	△ 2

5. 組合員組織の状況

大津支所

組 織 名	構 成 員 数
れんこん販売部会	78名
かんしょ・だいこん販売部会	151名
なし販売部会	94名
年金友の会	671名
青年部	38名
J A 女性部	70名
フレッシュミス部(若妻会)	13名
なかよし会(高齢者会)	17名

松茂支所

組 織 名	構 成 員 数
蓮根部会	30名
土付蓮根部会	9名
甘藷部会	180名
大根部会	30名
大根共選部会	27名
松茂梨生産組合	30名
松茂農研クラブ (後継者クラブ)	7名
年金友の会	625名
J A 女性部	40名

6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和4年3月末現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の 所在地	代理業を営む営業者又は 事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

7. 地区一覧

徳島県 鳴門市
徳島県 板野郡 松茂町

8. 店舗等のご案内

(令和4年3月末現在)

店舗及び 事務所名	住 所	電話番号	ATM設置状況
本所	鳴門市大津町備前島字横丁ノ越297番地1	088-686-1106	1台
大津支所	鳴門市大津町備前島字横丁ノ越297番地1	088-686-1101	
松茂支所	板野郡松茂町広島字壺番越1番地	088-699-2511	1台